和名倉百年の森

2008
9.30
16号

wanagura hyakunen no mori

NPO 法人百年の森づくりの会

豊饒の和名倉

NPO法人百年の森づくりの会 理事長　内藤勝久

和名倉山の初登山からすでに46年が過ぎた。初登山の印象は、ようやくの思いで到達した山頂はシラビソに囲まれて昼なお暗く、独立峰なのに眺望がまったく利かない魅力のない山、というものであった。小さな頂上の真ん中に設置された三角点が、あたかも鎮守の森の社のように見えたことをかすかに覚えているだけで、鬱蒼とした雰囲気のなかに漂う和名倉に対する先人の畏敬の念を読み取ることなど出来なかった。

平成8年10月26日～27日1泊2日の日程で埼大ワンゲル創部40周年の記念事業「雲取山でのゴミ拾い」の帰路私たちのグループは三峰ルートを下った。絶好の行楽日和だった。霧藻が峰で一服していると正面に裾に紅葉をちりばめた代赭色の大きな山塊が目にとまった。ひとつの山でこれほど大きな秋景色を見たのは初めてだった。あの和名倉がこれほど豊かな表情を見せるとは夢にも思わなかった。

翌年から始まる植林のフィールドが和名倉に決まったのも、何か運命的な出会いを感じずにはいられない。活動の初めの5年間はもっぱら和名倉だった。学生たちと土砂崩れで車の通行不能になった林道をリヤカーでブナの苗木や用具を運んだこと、1本30kgもある苗木を藪をこぎながら担ぎ上げたこと、林道にテントを張ってキャンプファイヤーを囲んで飲んで食べて歌って、疲れ果てて満天の星を仰いで眠ったこと、延べ600人のボランティアと1200万円の資金を投入して仁田小屋を再建したことなどが懐かしく思い出される。

この十一年間を振り返ると、私たちは森づくりの大切さを絶えず訴え、実践してきたといえる。普通の市民や県民だれもが森づくりに係わることができることを和名倉や山吹沢、宝登山の地道な活動を積み重ねることを通して示したいと願ってきた。いま、その願いは、県立浦高、同浦和一女、同熊高、同秩父農工、㈱ヤオコー、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、個人の篤志家などの「森づくり運動」に受け継がれ、大きく花開こうとしている。

さてこれからの90年を10年刻みで考えるとき、次の10年は山頂に至る2合目でなければならない。その山には環境に関心のある人々が押し寄せる魅力あるフィールドのあることが条件となる。その意味で和名倉は十分な条件を備えているように思う。豊かな水があるので多様な生物が共生し秩父らしさを残す景観は他の追随を許さぬものがある。環境教育や森林療法などを組み合わせた新しいツアーを開発すれば地域の活性化にも繋がる。

同時に課題の解決も必須だ。まず和名倉以外の直営の森のメンテナンス。落葉広葉樹のメンテナンスは雑草より背丈が高くなるまでの5年間程度と教わってきたがそれは下刈り作業の話で、除伐やつる切りなどは毎年定期的に行なわなければならない。昨年久しぶりに大血川の植栽地を訪ねた。ブナもヤマグリも順調に生育していたが、イバラ、クマイチゴ、フジなどが絡みつき放棄林と呼ばれかねない状態。さっそく作業に取り掛かったが絡みついたつるは太く退治するのに難渋した。また山吹沢の第一回植栽地も同じく手付かずの状態。解決するためには森林組合などに有料で委託するのがベターだが、その基金をどうするか。つぎに大量に必要となる自前の苗づくり。水遣り、草むしりを当会のスタッフで定期的に行なうことには限界があり、造園業者への委託栽培も検討課題で、その費用をどう確保するか。最後に和名倉の各所で発生している崩落地の復元、これはフォレストベンチ工法の仁田小屋斜面での実験が成功すれば可能だが、どのような助成金を引き出すことが出来るか。

これらの問題を解決しながら、ブナ、ミズナラ、シオジ、シラビソ、コメツガ、モミ、などの高木が繁茂しサルオガセが風に揺れる豊饒の和名倉を復元したい。

森と共に春から夏へ

「森づくりは楽しい」そんな皆さんの笑顔を掲載させていただきました。

長瀞宝登山植林◆4.6

和名倉植林◆5.24-25

山吹沢植林◆4.12

長瀞宝登山下刈り 第１回◆6.22/ 第２回◆8.24

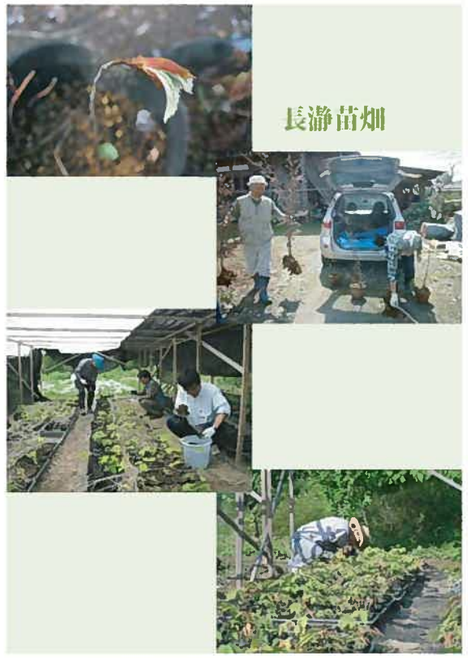

長瀞苗畑

和名倉ワーク◆9.27-28

和名倉百年の森　第 16 号

巻頭　豊饒の和名倉	1
森と共に春から夏へ	2
『源流の森づくり』を考える	
Ⅰ 多摩川源流小菅村の森づくり	4
「新緑の多摩川源流を訪ねる」に参加して	5
Ⅱ「パッチ植栽法」によせて	6
Ⅲ 森林史から見た和名倉の今	8
荒川中学生サミット支援活動	11
2008 年後期活動予定	12

環境教育活動支援◆5.3-5

「源流の森づくり」を考える

いま、森林の多面的な機能が見直されつつあります。殊に源流域の森林については、水源涵養や国土保全とともに、山岳地の位置することから生物多様性の保全、さらに環境教育の大切なフィールドとして高く評価されようとしています。私たち、百年の森づくりの会は、埼玉の母なる川・荒川源流域の森づくりについて活動をつみかさねてきましたが、あらためて「源流の森づくり」について考えてみたいと思います。

Ⅰ部では、5月に実施した第6回エコサロン公開講座「新緑の多摩川源流を訪ねる」でご指導いただいた地元小菅村の中川徹氏から、「源流の森づくり」の課題について寄稿していただきました。多摩川源流に位置する山梨県小菅村では、山梨県、隣接市町村、NPO、大学などと連携した自然再生推進法（＊）の指定地区として様々な取り組みが行われています。

Ⅱ部では、具体的な森林保全・再生の手法について、NPO法人富士山自然の森づくりが試みている「パッチ植栽法を用いた極相林構成種による自然林の復元」を紹介します。

Ⅲ部では、荒川源流域最大の森林を形成している和名倉山の森林史を考えながら、和名倉での秩父ブナ林再生の試みを紹介します。

多摩川源流小菅村の森づくり

中川　徹

私の勤務する小菅村は多摩川の源流域にあたり、大菩薩嶺の麓に広がる村です。村の93％以上が山林で、山の斜面に畑が造られるなど平らな場所がほとんどありません。山梨県に属しておりますが、その面積の三分の一は東京都水源かん養林となっており、東京都水道局が管理しています。多摩川138kmの流域には225万人が暮らし、大都会東京が広がっていますが、小菅村では、人口900人・高齢化率38％と少子高齢化が進行しています。その中で、平成13年から多摩川の源流にこだわった村づくりを勧めております。

村の森林に目を向けてみると、600m～2000mまで標高があがるにしたがい、中間温帯林から冷温帯林への変化が見られます。集落の周辺ではスギやヒノキの人工林が目立ちますが、山の尾根付近には広葉樹林が広がり、ブナやミズナラなど60種を超える樹木が生育しています。その中でもカエデやカバノキなどは日本に自生する種のうち、半数以上が自生し、登山道付近で観察することができます。

今回、百年の森づくりの会の皆さんをご案内したのは、ゆるいアップダウンの続く牛の寝通りと呼ばれる尾根沿いの登山コースです。牛の寝通りを松姫峠から大菩薩峠方向へ、カラマツの人工林や落葉広葉樹林を抜けて30分ほど歩くと鶴寝山に到着します。山頂を過ぎるとブナの巨木が姿を現します。「松鶴（しょうかく）のブナ」と呼ばれるこのブナの巨木は太い枝を張り出しながら、山の尾根に悠然とたたずんでいます。しかし、よく観察してみると根元は腐朽が始まり、枯れ枝も出始めるなど衰退の兆候を示していました。そこで根茎の保護と腐朽の予防をするために「多摩川源流百年の森づくりプロジェクト」の一環として、ボランティア有志とともに周辺環境の調査やブナの保全作業を行ってきました。

小菅村では企業・学識者・住民などと「多摩川源流百年の森づくりプロジェクト」として、百年後も源流の森があり続けることを目標に森林の現況・人工林の施業方法・木材流通などの調査やモデル事業などの共同プロジェクトを行ってきました。その結果、スギやヒノキの人工林だけでなく、一見豊かな森林に見える広葉樹林も問題を抱えていることがわかりました。広葉樹林といってもその成り立ちでさまざまに分類することができます。小菅村の広葉樹林（私有林）は薪炭林として利用されてきた森です。そのため、萌芽更新で管理されてきた山ですが、燃料革命以後の薪炭使用量の減少にともない積極的な管理がなされておりませんでした。そのため、林冠がうっ閉し下草が生えず、土壌流亡や更新が難しい状況になっていました。

超長期で見た場合は自然遷移によって森は育っていきますが、一度人間の手が入った森は手を入れ続けないとその流れに乗せることはできません。スギやヒノキの人工林にせよ、広葉樹林にせよそれは同じことです。源流の森に求められるのは水源かん養機能や土砂流出防備機能だと思います。植栽するだけでなく、これらの機能が正常かどうかを見る目とともに、生活の中で森林資源を活用できるよう、森を見る目を養い、森を生かすためのさまざまな取り組みを行っていくことが、源流の森づくりに必要なことではないでしょうか。

鶴寝山「松鶴のブナ」

■松鶴のブナ（母樹）保全活動

2007年11月17-18日に実施された「松鶴のブナ再生ボランティア」活動

■センターの役割＝多摩川源流研究所

多摩川源流研究所は、源流の知恵を集め、源流から考え、情報を発信することを目的とし、源流を活かし源流にこだわったまちづくりを進めるために小菅村が設立し、源流に関する幅広い研究調査活動を行っています。

http://www.tamagawagenryu.net

■自然再生推進法（2004年1月施行）

○自然再生を総合的に推進し、生物多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することを目的とするもの。

○自然再生事業を、NPOや専門家を始めとする地域の多様な主体の参画と創意により、地域主導のボトムアップ型で進める新たな事業として位置付け、その基本理念、具体的手順等を明らかにするもの。

上記の制定趣旨をもとに平成15年4月1日に施行され、全国19地区が指定され、国や地方公共団体の計画によるのではなく、地域の多様な主体の発意により、国や地方公共団体も参画して自然を取り戻すための事業が始まる今までにない全く新しい発想の法律と期待されてきました。埼玉県内では、「荒川太郎右衛門地区自然再生全体構想」と「くぬぎ山地区自然再生全体構想」の2ヶ所指定。

埼大エコサロン企画「新緑の多摩川源流を訪ねる」に参加して

守谷　裕之

昨年に引き続き大変お世話になりました。多摩川の源流と聞いて私自身がなかなかイメージが掴めませんでした。子供たちは事前学習としてブナとイヌブナの違いについて調べました。それと3時間歩くというので学校の周りを走り、体力を付けようと試みました。多摩川については東京を流れる川であることは知っていました。源流と言う意味がなかなか理解できないようでした。インターネットで現地の地形を調べ、姫松峠から検索しましたがなかなか全体像が掴めず当日を迎えました。今回は1年生の新入部員が4名、2年生が2名、卒業生が1名の参加でした。もう少し早めにきちんと連絡をしていれば参加者が増えていたかもしれません。残念なことをしました。

生徒についてよくよく考えてみると、僕が中学の頃というのは森や木についてなど全く興味がありませんでした。他に面白いことや子供の時にだけしか出来ない事もありますから当然なのかもしれません。子供の時から木に関心を持っていたらおかしいかもしれません。この年になって百年の森つくりの活動を通し、会員の皆さんと接しお話を聞く中で段々と森や木の見方が変わって来ました。今では犬の散歩や通勤途中など木を見ては、これは何の木なのかと思うようにもなりました。大分木の本も増えました。又、薪ストーブを使っている人の為に植木屋さんから出た廃材をチェーンソーで切り、斧で割る事もやっています。授業では木材加工を教える立場にあります。学習したことが即生かされ具体的な話が出来ます。僕にとって木はライフワークの一つになりつつあります。木を植えるという発想は百年の森つくりで学習しました。森を育てるという発想自体なかなか持てるものではありません。学ぶという事は新しい発見ですからワクワクし楽しい事です。自分が楽しければそれは子供たちに伝わると思います。子供たちには大人のやっている姿をみて育つのだと思います。情報の渦の中で生活をしている現代の子供たちは小さな些細な情報に振りまわされ情報過多と云いますが不安定な中で生活を送っているような気がします。森の中の情報量はインターネットなど比べ物にならないぐらい豊かな情報量が盛り沢山に有ると思います。空気のおいしさ、水の流れや、風の音、山を歩いている時の足の感触、木々や空の色、仮想ではない豊かな情報の中に入れば子供達は自然に気持ちが落ち着くものだと思います。伝えることの内容がしっかりとしていれば子供たちに伝わり、興味がわけばおのずと学習を始めます。それこそ生きる力になると信じています。その環境をつくるのが大人のやることなのかもしれません。そういう意味では「百年の森づくり」という会の名前と活動内容は子供たちにインパクトを与えるものだと思います。

（もりやひろゆき・鳩ヶ谷立市八幡木中学校科学部顧問）

富士山自然の森づくり

「パッチ植栽法」によせて

百年の森づくりの会常務理事　市　川　嘉　一

はじめに

私たち「百年の森づくりの会」は、秩父の奥山の自然の回復を目的に活動を開始し、紆余曲折を経ながら活動の幅を様々に広げてきました。今回、渡邊定元氏（ＮＰＯ富士山自然の森づくり代表）の提唱された「パッチ植栽法を用いた極相林構成種による自然林の復元」（『植生情報』第六号・植生学会２００２年３月発行）をてがかりに、秩父の森づくりの方法について検証したいと思います。

いくつかの森づくりの活動から

地球温暖化防止、自然保護、生物多様性の保持、豊かな海を守るためなどの理由で、近年、各地で森づくりの活動が盛んに行われています。インターネットで検索すれば様々な活動も知ることができます。

北海道各地のグループで取り組まれているものに「生態的混播法」と「カミネッコン」いうものがあります。前者は北海道工業大学の岡村俊邦教授と北海道開発土木研究所が自然林の再生法として研究したものです。森の種を集め、苗を育て、それを直径三メートルの円の中に植え込んで育てるというものです。後者は北海道大学名誉教授の東三郎氏が考案した「カミネッコン」という、新聞紙をつめたダンボールの箱に土と数種類の種子を入れ、地面に敷き詰めるように並べて置くだけという極めて簡単で、しかも効果的な方法です。これらの方法は河畔林や里山づくりに適しており、子供でも気軽に参加できます。

私も所属する群馬の「森林の会」では、日大から、水上の苗畑で何年もかけて育てた一メートル以上のブナを掘り起こして冷温保存した苗の提供を受けてきました。これを車で運搬して赤城山の公園や休耕地に植えました。ブナの活着が良い「ブナの放流」です。前橋営林署の職員と市民が力を合わせて始めた活動で、下刈りも行っています。

私たちが参考にしたのは「ＮＰＯ法人・蔵王のブナと水を守る会」の活動でした。ここでは牛乳パックなどでブナを中心に何種類かの苗を育て、キャンプ場の跡地などに植林をしていました。このサイズの苗なら奥山に運搬するのに適していると考えたのでした。

富士山自然の森づくり

渡邊氏を代表とする「ＮＰＯ富士山自然の森づくり」は、富士山南面の西臼塚の台風の風害跡地に、ブナ帯の自然林を復元するために一九九七年九月に発足しました。

このグループの特徴は、長年の天然林管理技術を踏まえて、渡邊氏が考案した「パッチ植栽法」という造林方法を用いていることです。

パッチとは小林分のことです。ブナを中心とする「ブナパッチ」ではブナの樹冠サイズを基準に、周囲三十八～四十七メートルのロープを用意し、その輪の中心に三本のブナを、周囲に第二層を構成する何種類かの苗を三本ずつ、合計十～十数本植え込むのです。基本樹種はブナとヒメシャラで、他にミズナラ、ヤマボウシ、オオモミジ、カエデ類、フジザクラが用いられました。

この方法で配慮されているのは、①極相をモデルとした森づくり、②ボランティア参加者に解りやすく楽しい森づくり、③富士山の遺伝子資源保全のための森づくりです。

①について、極相林ではブナが優占種となるように、ミズナラはパッチの外縁部に植えられ、育ってから保育伐が行われます。②では、参加者を五～八人のグループに分けて指導者を一人入れ、グループが樹種や植栽箇所を自由に選択して、パッチごとに植栽を進めていきます。③では、富士山にある樹木の遺伝子を攪乱させないために、道路際や暗い林に芽生えた稚樹を採取し、種子を拾って苗畑で育てて、自生種個体の育苗が行われています。

グループは当初「五カ年プロジェクト計画」を策定して活動してきました。以下はその内容です。①風害跡地に対し、極相林構成種である広葉樹の苗木を植栽する。②枯死した苗木のあとには、苗畑で育てた山引き苗を補植する。③必要に応じて植栽木や天然更新木の周囲の下刈りを行う。④ブナ、ミズナラ、ヒメシャラなどの種子を拾い集めるとともに、作業道や林道の縁の天然更新稚樹を採取し、苗畑で播種・育成する。⑤植栽木や天然更新木の成長・成績・動物害等について調査する。

五カ年間の成果は、西臼塚周辺のほとんどの風害跡地において、「パッチ植栽法」による自然林再生が図られたことと述べられています。植栽木とともに天然更新木を積極的に保育したために、木本種の本数密度が高く成長も良好との報告でした。

グループでは、さらに今後十カ年間の計画と超長期の構想を定めて活動しています。前者の内容は、つる切り・除伐、ウラジロモミ林に広葉樹を育成し混交林に誘導すること、ウラジロモミの保育間伐、広葉樹林の保育間伐、固定プロットの林分変化の計測です。後者の内容は、林分ごとに目標とする林型を定め、この林型に到達できるよう必要な除伐、間伐ならびに林床植生改良のための補助作業を行う。固定プロットについて定期的に林分構造の変化を計測し公表することと述べられています。

富士山自然の森づくりから学ぶことと私達の課題

このグループでは、渡邊氏の経験を生かして、「パッチ植栽法」という森づくりの明確な方法が示され、作業は継続して行われ、五年間でその成果を見ています。高木層となる主木の他に第二層の樹種を入れていますが、私達の調査はまだ充分でなく第二層の樹種を決めるまでには至っていません。

また、このグループでは遺伝子撹乱を起こさないために苗づくりも行われています。

私達は、初めての植林に東大演習林の秩父産の大きなブナ苗を用いました。現在では秩父のイヌブナやミズナラの苗を育ててきましたので、これを用いることは可能ですが、牛乳パック苗ですので重く、担ぎ上げられる数が限られます。もう少し大きく育てて冷温保温苗にすれば、土を落とせますので軽く、数も増やすことができ、良い活着も望めると思います。主木となる適当な大きさの秩父産ブナ苗が入手できないことも課題です。

さらに、このグループでは今後十年間の計画と超長期の構想も明らかにしています。私達の会もこのような見通しについて学ぶ必要があります。

しかし、私達が植林を続けている和名倉山は、富士山と条件が大きく異なります。富士山の場合はすぐ近くに富士山スカイラインが通っていて、車での現地集合が容易と思われます。

一方、和名倉山は植林地へ行くまでの雲取林道で崩落が頻発します。また、登り口から小屋まで約一時間山道を登り、そこから植林地までさらに約一時間登らねばなりません。一般会員を募っての植林活動を行うのはなかなか難しい状況です。

和名倉山の植林地は林床をスズタケに覆われたカラマツ植栽林です。繁茂したスズタケとその地下茎が苗を植える障害となっており、スズタケを刈るのも、苗を植える穴を掘るのも一苦労です。それでも「一歩の森」、「坪刈り」などを経て植林の方法も進歩してきました。

富士山でも一部の苗に食害を防ぐためのネットを取り付けていましたが、和名倉山は鹿が多く、苗の生長を守るためにネットは欠かせません。ネットの研究は田島副理事長を中心に進められてきました。

私達は富士山自然の森づくりを方法や計画づくりの参考にしたいと思います。私達の会は奥山の植林が幾つもの困難な課題を抱えていることを認識しつつ、経験を積み重ねながら課題へ対応してきました。

今後、私達の会なりの奥山の森づくりの方法を編み出し、実践することが求められていると思います。

参考資料

「富士山自然の森づくり　―パッチ植栽法を用いた極相林構成種による自然林の復元―」（渡邊定元『植生情報』No.6　植生学会2002.3）

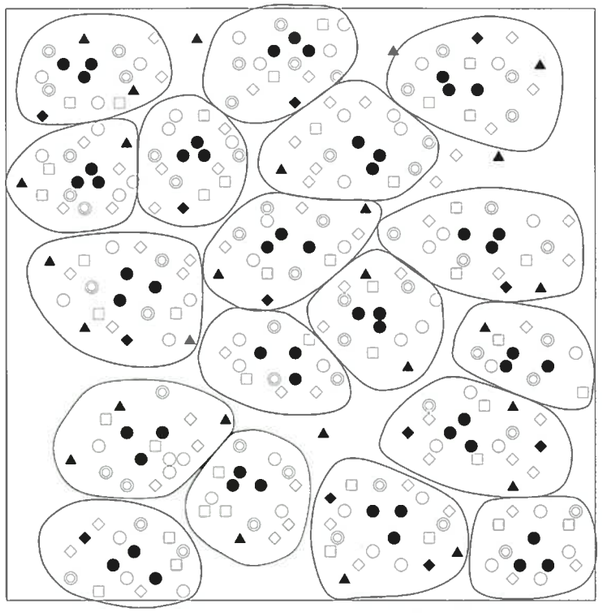

ブナパッチの植栽パターンモデル

秩父ブナ林再生の試み
―森林史から見た和名倉の今―

百年の森づくりの会副理事長　田島克己

和名倉「けやき平」

二瀬ダム秩父湖畔、和名倉を背にしてひときわ大きな石碑があります。明治六年の地租改正に伴い、入会地の多くが国有林に編入された全国各地の不幸な事件と同様に、入会地(百姓稼ぎ山)であった和名倉山も国有林に編入され、「村民は働く場所なく、疲弊困憊その極に達した」窮状を克服しようと、明治三十三年国有林下戻法の施行と同時に和名倉を村民のものに取り戻す行政訴訟が起こされ、戦後勝訴に至るまでの関係者の労苦を顕彰するものです。碑文の内容とともに、石碑の大きさが大滝村民の和名倉に対する切実な思いを今に伝えています。裁判の勝利は大滝村村有林の成立をもたらし、その後の大規模な森林開発は、日本の戦後復興をささえたといわれています。

一九六四年、県下最大の山林火災はこのような森林開発のなかで発生し、頂上の南から東にかけて四〇〇ヘクタールを焼き、腐植層は一月にわたりくすぶり続けたといわれています。この時の山林被害は、二年生カラマツ十八万本と同苗十五万本など、すでにこの時点で有用な樹種の伐採が終わっていたことを物語っています。その後四十年、和名倉は自然の推移にまかされ、広大な二次林として森林再生の時を刻んできました。

この和名倉の森林と同様に、全国各地の森林の多くが大規模伐採や山林火災など生態系への人的な攪乱うけてきた歴史を秘めています。しかし、碑文に見るように、大滝の人々は和名倉を一時的な開発の対象としてだけ見てきたわけではありません。

延焼すでに一昼夜半
白石山を総なめ
伐採夫、逃げ場失い死ぬ
被害二千万円に及ぶ

写真①　和名倉の火災を伝える記事（埼玉新聞）
写真②　惣小屋沢林道から見る「けやき平」

林業従事者の減少と高齢化、広域合併による住民意識の変化や限られた職員のなかでの森林管理面積の拡大などにより、地域の貴重な森林が失われ、その存在さえ忘れられようとしています。秩父の人々の高い見識と誇りを秘めた「けやき平」の森林を守り保全していくためには、多くの人々の理解と協力が不可欠です。

なお、今回の「けやき平」の調査にあたり、貴重な情報を提供していただいた大滝上中尾の山中照夫氏、山村学園高校の牧野彰吾先生、実際に同山域を歩かれた会員の並木利夫氏、現地調査でサポートいただいた佐藤匡氏にあらためてお礼申し上げます。

眼前に広がる雄大な山容を畏敬の念もって眺め、暮らしてきた歴史があり、その思いは、和名倉南部の惣小屋沢と井戸沢に囲まれた森林には手をつけず、そのまま残そうとしました。「けやき平」と名付けられたこの森は、秩父の最も原生的な森の姿をつたえるものです。森林植生史の上からも、目指すべき森の姿を探る森林施業の上からも、北に位置する仁田小屋尾根のブナ林再生や和名倉全体の森林保全に貴重な示唆を与えてくれるものと思われます。九月初旬、第一回の調査を実施しました。今後同地の毎木調査や仁田小屋尾根「イヌブナ平」との林分構造の比較調査を予定しています。

■大滝国有林下戻請求行政事件

二瀬ダム湖畔にたつ大きな一枚石に刻まれた顕彰碑は、次のように伝える。

大滝国有林下戻請求行政事件が明治三十八年から実に四十三年間の長きに亘り昭和二十二年四月二十四日関係者の献身的努力によって遂に勝訴にいたらしめ一大成功をおさめ得たことは大滝村政史上空前絶後の事にして其の功績は永く後世に傳うべきものである。明治初年地租改正の際村民生活の唯一の支柱であった稼山を訴へて国有に編入させられ、村民は働く場所なく、疲弊困憊その極に達した。明治三十二年国有林野下戻法が公布せられ、三十三年二月五日、稼山の下戻申請書を提出したのである。時を同うして証拠の完備した元中津川村稼山事件が敗訴となり、元新（大滝）両村稼山の事件は勝訴の見込なく、そして取下げを議決の上、村長、議員代表上秩したところ、内藤亀三郎、峰岸津太五郎、富山寛宥、棚山栄蔵の四氏の意見に従い、取下げを止め、四氏に事件を委任して命脈を繋いだ。一方川合正臣氏以外の希望をいれて村長、議員代表上京し縁故特貫契約をしたが、不成功に終った。このとき村長廣瀬菊次郎氏は、不幸病魔におかされ死去されたのである。・・・昭和二十一年一月二十四日より三峰神社に於いて行政裁判所の実地検証となり、評定官第一部長阿部文二郎閣下、関係省弁護士出張して三十一日まで八日間法廷を開き、厳重な検証が実施された。かくして昭和二十二年四月二十八日村長山中一郎氏のとき一部勝訴の判決が下り、約三千二百町歩の原始林下戻に成功したのである。提訴以来四十三年・・・顧みれば受任者に村の運命を賭けての事件を適切なる処理と多大の犠牲を持っての結果が勝訴となり、今日その資源の恩恵は村の産業、経済、教育、交通、衛生、文化発展の基礎となった。此のたびの建碑は関係者が自らの利害を超えて真の村の発展を念願とし公共の奉仕に徹したる偉大なる精神と行跡を顕彰し、併せて村発展の道標たることに対して敬意を表するものである。

秩父ブナ林再生の試み

天然林の成長と高木による林冠の鬱閉は、林床植生の後退をもたらしているように思われます。そのような条件のなかで、シカなどの食害圧は実生苗の生存をさらに困難にしています。仁田小屋尾根の標高一四五〇メートル付近は、大規模な森林火災から免れた貴重なエリアで樹高二〇メートル以上のブナ、ホウノキ、ウリハダカエデ、ツガなどが多く見られ、林床はスズタケでおおわれています。二〇〇メートル四方の「イヌブナ平」と名付けたこの平坦部分は、森林景観の上からも和名倉の核心部なしています。このイヌブナ平から下部と人工林に挟まれたエリアは、火災を受けた部分で、広葉樹の若い二次林となり、林床のスズタケは和名倉の活動を開始した一〇年前に比べ後退しています。イヌブナ平から上部は、すでに四〇年を経たカラマツの人工造林地となり、このカラマツ林の隙間（林冠ギャップ）のスズタケを刈り払い、ブナを中心に二〇〇一年より毎年植林を重ねてきました。スズタケの伐開地はかえって、シカやウサギの食害を受けやすく、スズタケの再生も阻害され地表の乾燥化により必ずしもよい結果を得られないようです。シカ柵についても数種試みてきましたが、一本ごとに覆う防護ネットは、苗の成長阻害を伴うため、慎重な設置が求められています。また、昨年試みた防風ネットを使用したシカ柵（3か所）の一つでは、一度も網が破られなかったために、スズタケの再生もみられ、二〇本のブナの成長も良好で、今後に期待がもてる状態です。

写真③ブナの天然下種更新のために設置したシカ柵（仁田小屋尾根イヌブナ平）

標高一二〇〇メートルから標高一四五〇メートルのイヌブナ平までの仁田小屋尾根におけるブナとイヌブナの出現比は、本数で8対21、胸高断面積比では約1対9とイヌブナが優占し、秩父のブナ林の特徴を見ることができます。イヌブナ当年生実生苗の生き残り過程の調査が、イヌブナの豊作であった二〇〇五年の翌年に東京大学秩父演習林で行われ、シカ柵の中と外とでの残存率に大きな違いがあることが報告されています。ブナやイヌブナの天然更新が、実際に可能であるのかどうかは、秩父のブナの保全を考えるうえできわめて大きなテーマであるため、今年よりイヌブナ平のブナの母樹の周囲に40メートルのシカ柵を設置しました（写真③）。この中に苗畑で育てた3年生イヌブナの苗20本を今年十一月に移植を予定しています。3年生苗の成長が困難であれば、天然下種更新という方法自体が、秩父では不可能ということになります。

地球温暖化によりブナの生育環境は困難になっているといわれる中、ブナの現存するイヌブナ平での天然更新と母樹が存在しないエリアでの植栽による保全が、和名倉における私たちの活動の大きな方向となりつつあります。埼玉県におけるブナ林がいま注目され、奥多摩から秩父に抜ける仙元峠ルートに残されたブナ林が観光のうえからも高く評価されようとしています。和名倉のブナ林は、秩父の人々が高い見識と良心で残した「ケヤキ平」をふくめ、埼玉の宝ともいえる森林です。

かつて資源として豊富であった時代に試みられてきたブナ林の施業の考え方を踏まえながらも、地域、行政と一体となった保全活動のあり方が求められています。再建された仁田小屋が、森林に心ある人々の様々な交流の拠点として活用されることを望むものですが、戦前から実践的なブナ林施業体系の確立に努めてこられた菊池捷次郎氏は、次のように言っています。「林業は、美林を伐って美林を育て、また、その美林を伐って美林を育てていくべきである。・・・そして、美林を育てるためには、美林をつくるヒトを育てることが何よりも必要である」と。和名倉は、その人を育てる貴重な教材をいつも与えてくれる森なのです。

参考資料

●秩父山地天然林における発生時期の異なるイヌブナ当年生実生の生残過程＝石塚航・梶幹男（東大演習林）「第118回日本森林学会大会・抄録」
●二十一世紀日本の森林林業をどう構築するか＝梶山恵司（富士通総研）2004.1
http://jp.fujitsu.com/group/fri/downloads/report/research/2004/report182.pdf

■湯西川国有林野下戻し訴訟事件

山口久吉氏「湯西川温泉の事件簿」より
http://yunisigawa.hp.infoseek.co.jp/ymhisa05.htm

この事件は古来よりの民有地が、誤って官有に編入された事に始まった事件である。湯西川の山林は古来より、個人所有以外の土地は郷山又は村山として、合理的な管理を行い、生活と密接な関係にあった。見渡す限りの広大な山林を、各集落毎の区域を決めて山の幸を、公平に享受できるように、「最寄山議定帳」「囲山連判帳、及び植木取極議定証文」などの取り決めがあり、山の利用が郷山、村山として適性に行なわれて来た。明治六年から同九年迄、新しい政府のもとに地租の改正が行なわれ、官民所有の区分を一新させた。・・・この時村山を誤って官地に編入されてしまった。明治九年から官有地となった村山は営林署の管理するところとなり、木杓子、木工品、その他の生業を山林に依存する村人達は、相当の代金を営林署に支払って、立木の払下をすることになった。

明治三十二年四月、国有土地森林原野下戻法が公布された、時の山口丈七郎村長は農商務大臣、清浦圭吾に対し、明治三十三年六月八日下戻しの申請を行なったが、同三十八年三月十五日　附農商務省指令第五六〇一号を以て、下戻しの件聞届け難しと却下されてしまった。この結果村長は村議会の議決を経て、下戻法第六条により、明治三十八年五月一日二万一千四百三十町歩に亘る国有林の、下戻しを国を相手に行政裁判所に提訴した。

昭和二十年終戦後の諸改革に伴い、行政裁判所が廃止され、本件は東京高等裁判所に於いて、新しい手続きによって進行することになった。裁判で争うこと約五十年間、この間農林大臣の更送すること六十五人、原告栗山村長の更送すること七人、裁判長の更送すること五人、の長きに及び日本裁判史上最大最長の裁判となったが、この訴訟事件に終止符をうち、昭和二十七年一月二十三日　東京高等裁判所に於いて、原告勝訴の判決が下った。

湯西川が、今の温泉観光地としての発展を見るに至ったのは、この裁判の勝訴の判決の結果であり、山林資源の賜でもある。

2008年度 後期スケジュール

活動の参加を希望される方は、FAXまたはメールにて事務局までお申込み下さい。
折り返し詳しいご案内をさしあげます。用具やヘルメットなどは会で用意いたします。

	総会・エコサロン	和名倉山	中津川山吹沢	長瀞宝登山	苗づくり
10月	**10.25（土）** **【第 59 回埼玉県植樹祭】** 飯能市下名栗・有間ダム等		**10.25（土）** **【山吹沢植林】** ブナ植林・除伐作業		**10.19（日）** **【長瀞苗畑整備】** 種播き・ポット苗整備
11月	**11.2（日）12:00** **【百年の森交流会】** 埼大百年の森テラス **11.6（木）**秩父 **【荒川中学生サミット】** 支援活動（どんぐり拾い）	**11.8 ～ 9（土･日）** **【仁田小屋仕舞い】** 植林・小屋整備作業 **11 月** **【フォレストベンチ施工】** 仁田小屋南斜面保全工事			**11.3（月）** **【長瀞苗畑整備】** 苗畑整備・すだれ掛作業 **11.23 ～ 24（日･月）** **【ブナ苗木移植作業】** 日大水上より長瀞苗畑へ ブナの苗木移植（1200 本）
12月	**12.13（土）**大宮 **【エコサロン公開講座】** 講演：「ブナを知る」 ～玉原高原のブナ林を通して～ 講師：小林敏夫氏 （利根沼田 自然を愛する会会長）				
1月					
2月					
3月	**3 月** **【10 年史発行】** **3.31** **【会報第 17 号発行】**	**3 月** **【仁田小屋小屋開き】** 植林準備・小屋整備作業			

会員募集

埼玉の母なる川「荒川」の森林を守り育てる活動にご参加ください。自然が好きな方ならどなたでも会員になれます。

年会費：正会員　　**個人会員　2,000円**（2年分以上まとめて払込もできます）
　　団体会員10,000円（2年分以上まとめて払込もできます）
　　賛助会員　　**個人2,000円・団体10,000円**（2年分以上まとめて払込もできます）
振込先：銀行振込　　**埼玉りそな銀行　県庁支店（店番号104）　普通預金4636965**
　　エヌピーオーホウジンヒャクネンノモリヅクリノカイ
　　NPO 法人　百年の森づくりの会

11.6 荒川中学生サミット」支援活動

「埼玉の母なる川「荒川」の流れと森林を末永く守ることを願って、未来を担う中学生の環境教育としてはじまった「中学生荒川サミット」は、今年で四回目を迎えます。荒川の上流から下流の中学校に学ぶ子供たちの環境活動の交流と発表の場として行われてきました。今年は、「荒川を通じて地球温暖化を考える『僕たち・私たちにできること』」をテーマに、十一月六日（木）秩父ミューズパークならびに影森中学校で開催されます。

奥秩父の森林から生まれた荒川の流れは、東京湾に注ぎ、海をへだてて世界につながっていきます。子供たちの真剣な取り組みは、荒川流域に住む人々とともに世界の多くの人々に向けられたメッセージでもあります。美しく紅葉した森の中に入ってどんぐり拾いを行い、拾ったどんぐりでとポット苗作りを行います。森の大きな自然の循環を子どもたちが体験する活動です。に午後から会場を市内影森中学校に移して、参加各校の環境活動の発表が行われます。

昨年の秩父市主催のどんぐり拾いとポット苗づくりの指導に引き続き、中学生の活動に対する指導の要請が秩父市から寄せられています。当日は100名以上の中学生が参加しますので、多くの会員の皆様の協力をお願いいたします。

◆テーマ＝荒川を通じて地球温暖化を考える「僕達・私たちにできること」
◆日　時＝十一月六日（木）
◆会　場＝秩父ミューズパーク
　および秩父市立影森中学校
◆参加校＝影森・尾田蒔・秩父二中・寄居・吉岡・田島・荒川五中・荒川三中　等
◆当日の予定
　午前の部　どんぐり拾いと苗づくり
　昼食
　午後の部（13:00 ～ 15:55）
　　中学生による環境活動発表
　　海外留学生との交流・市長講評
　　「荒川サミット宣言」朗読　ほか
◆当会の役割
　どんぐり拾りとポット苗づくり指導
◆当会の集合時間・場所
　午前9時・西武秩父駅前集合
※当日は市から昼食が用意されます。

お薦めの一冊

「森林環境概論」 埼玉大学非常勤講師　小室正人 著

埼玉県の森林行政を担ってきた著者が、豊富な経験と確かな実績を基礎に、森林の大切さと森林を守り育てるための課題を初心者にも分かりやすく説いた好著。地球上の森林の気の遠くなるような長い時間を常に意識しながら、未来に向けて森林を守っていくという真摯な姿勢から書かれた本書は、森林に対する明確な指針を与えてくれます。「日本の林業」について著者は、将来の地球環境、日本の生活環境のため豊かな森林が必要であり、林業だけに責任を任せず、国民全体で森林を守っていく必要を説いています。

目　次

はじめに
　地球と森林と人
[1] 日本人と木
　木造建築を育む豊かな森は太古の昔より日本人の生活を支えてきた
[2] 日本人と「やま（山）」
　日本の農業を守ってきた山は人間の生活だけでなく海の魚も育んでいる
[3] 森林と水
　森林は土壌を造り、土壌は雨を吸収し川へ水を流す
[4] 地球環境と森林
　地球が森林を創り、森林が人間を育てた、その森林が地球環境の維持に貢献している
[5] 日本の林業
　林業に森林整備を任せるだけでなく、国民全体で森林を守っていく必要がある
[6] 木材と私たちの生活
　木材は私たちの生活に健康と快適性を与えてくれるとともに、地球にもやさしい
[7] 森林（自然）との共生
　森林が無ければ、人間は生きていけない
[8] 森林と川・海とのつながり
[9] 生命を育む木
[10] 平地林
　人と共生する森林

発行＝㈱埼玉学術事業会
取扱＝百年の森づくりの会
頒価＝1000 円（送料込み）

９月の和名倉から

カツラの木の下の
かすかに甘い香りを知っていますか

源頭のしずくを集めた水溜りの中に
今年の早い紅葉が
もう、始まっています

シウリザクラ、ヤマボウシ、サワシバ、
ヤマシバカエデ、ムシクイマタタビ、そしてキノコたち
９月の和名倉は
豊かな稔りのときを迎えようとしています
そんな和名倉の森の素晴らしさをお伝えします
和名倉の森が教えてくれたものを
ほんの少し和名倉の森に返せたら・・・それが私たちの願い

ホームページに「和名倉の四季」を掲載しています。どうぞご覧下さい。
http://100nen-forest.org/w_siki.html

和名倉百年の森　第16号 2008年9月30日発行

発　行　NPO法人百年の森づくりの会　内藤勝久
編　集　NPO法人百年の森づくりの会　広報委員会

NPO法人百年の森づくりの会 事務局
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂三丁目１２-９　農林会館地下１階
TEL/FAX：０４８-８３１-１４６９
http：//www.100nen-forest.org
e-mail：info@100nen-forest.org

百年の森づくりの会は、国産材を積極的に使って日本の森林を育てていくことが大切だと考え、林野庁が推進する「木づかい運動」を応援しています。
この冊子の制作により国産材が製紙原料として活用され、国内の森林によるCO_2吸収量の拡大に貢献しています。